

検事意見書への反論書

弁護団、横浜地裁へ提出

「意見書」の俗論を完膚なきまでに粉碎!

◆5月18日には、公正・迅速な審理を求めて裁判長に会見予定

横浜事件

再審裁判を 支援する会

反論書

治安維持法の構造を説明、 新たな視角から横浜事件の虚構を論証

昨年8月の検事意見書に対し、弁護団は検討を重ね、治安維持法・特高警察研究の第一人者である荻野富士夫・小樽商大教授との意見交換などもへた上で、約二万四千字（四百字で60枚）の反論書をまとめ、さる2月13日、横浜地裁に提出しました。

反論書は、検事意見書の俗論を徹底粉碎するとともに、治安維持法の構造と「泊会議」共産党再建会議の虚構の関係を説明することにより、新たな視角から横浜事件全体を論証した力作です。ポイントだけを紹介します。

被害者・小野康人氏の判決は、

*

No.50

2004. 4. 15

〔事務局〕
〒101-0064
東京都千代田区
猿楽町1-4-8
松村ビル401
TEL03-3291-8066
FAX03-3291-8066

す。もしたんに「共産主義的啓蒙・宣伝」に協力しただけであれば、「協議・煽動・宣伝」を罰する第5条が適用されたはずです。その5条でなく第1条、10条を適用したのは、原判決が「結社」のための「目的遂行罪」と見ていたからに他なりません。

そしてその「結社」こそが「泊会議」共産党再建準備行為」だったのです。そのため予審集結決定では確かに「泊会議」が中心的に述べられていました。

ところが判決では、この核心の「泊会議」部分がすつぽりと削除されたのです。そのため「犯罪事実」と「法律の適用」との間に致命的な矛盾が生じ、事件の虚構を自ら暴露することになったのである。つまり小野氏が犯したとされる、「細川論文」の『改造』への掲載を支持したという「犯罪事実」は、あくまで1条と10条の「結社」を前提にしたものだったわけである。

今年度、会員更新がまだの方は、ぜひ引き続き更新をお願いいたします。

◆未更新の方には、振替用紙を同封いたしました。
■個人11年間2000円／団体11年間5000円

「出版OB会」が横浜事件の集会を開く

申立人
齋藤信子さんが挨拶

「支援する会」に
九名加入

◀ 会場風景―ビデオを見る



本年1月21日、「出版OB会現
代史セミナー」として『横浜事件
―講演とビデオ』の会が開かれま
した。

出版OB会は、出版社や取次会
社等の退職者の団体。日本の各種
OB会の中で「一番元気」(『週刊
朝日』)と評されるほど活動は活
発で、ゴルフ、囲碁、将棋等の趣
味・娯楽から、哲学、社会保障、
古代史の研究会など、多彩です。
今回は、昭和史を勉強してきた、
現代を語る会が横浜事件をテーマ
にしました。出版関係の人々であ
るだけに関心は高く、三十数名の
方々が参加しました。

午後二時開会。まずビデオ『証
言』(青銅プロ製作。川田定子、木
村亨、平館利雄、小林栄三郎氏が
語る拷問体験)。拷問の凄惨さに
みな息をのみました。

ついで講演「横浜事件とはどん
な事件であったか―いま事件を

問い直すことの意味」。講演者は
橋本進氏(支援する会事務局。日
本ジャーナリスト会議代表委員。
元中央公論社)。講演内容は――

一、いまみたビデオのように、横
浜事件の特徴は、獄死者が出る拷
問であり、捏造(でっち上げ)事
件だということだ。特高は容疑を
かけた人物を捕らえ、その友人、
そのまた友人と検挙を拡大。捕ら
えたグループごとに事件に仕立て
ていく。①米国共産党員事件↓②
ソ連事情調査会事件↓③細川嘉六
を中心とする党再建準備会議事件
(泊事件) ↓④政治経済研究会事
件↓⑤改造社・中央公論社内左翼
グループ事件↓⑥愛政グループ事
件。(横浜事件とは以上の総称)。
証拠はない。ないから、拷問し
て「自白」させ、それを証拠とし
た。特高は泊事件を全事件の中核
に仕立てようとした。

二、こんな無茶な検挙と捏造を可
能にしたのは、治安維持法の目的
遂行罪だった。治維法は侵略戦争
国家体制づくりの最大の武器だっ
た。

三、だから再審の実現は、被害者
の人権回復のみならず、二重、三
重の国家犯罪(拷問・捏造、特高
の下請け裁判所、証拠隠滅、今
日の裁判所による追認)を裁き、
未決の戦争責任、戦後責任を問う
ことになる。

四、第一次～四次請求の経過と現
状。

五、イラク派兵・改憲の危機に際
し、戦争責任を問う意味は大き
い。――

最後に齋藤信子さん(申立て人)
が挨拶、再審実現を願った母の思
い、検事意見書の批判、自らの決
意を語って、感銘を与えました。

会終了後、訴えに応じ、九名が
支援会に入会して下さいました。

(事務局)

青山房子さんご逝去

(享年八九歳)

去る1月26日第一次再審請求人の青山鉞治氏夫人房子さんが、胆石のため逝去されました。

夫人は、一昨年、想い出多い逗子市小坪の一人暮らしから大船の有料老人ホームへと居を移されました。持ち前の明るさ、人懐っこさで古くからのご友人や小坪の知人の方々がホームを訪問されていました。「まだまだ元気なので後二、三年は大丈夫」とおっしゃっていましたが、その一方、転ぶ事が多くなりました。一人で外へ出歩く事は許されていませんでした。一緒に温泉へ行きましようという約束も果たす事が出来ず、寂しいという言葉にも、なかなかおたずねする事も出来ず申し訳なく残念です。



1月10日頃、転んで頭を負傷したと聞き、お見舞いに行かなくては、と思っていたら、19日に、入院して大変みたいと聞き、問い合わせますと「二、三日が山といわれました。週末にでも会いに来て下さい」とのこと、21日にお見舞いに行きました。

酸素吸入器をしていましたが、意識はつきりしていました。三〇分ばかりになりましたが、痰が絡み、苦しそうになるので二度看護婦さん呼びましたが、見ているのが辛くなりおいとま致しました。

お葬式は28日大船の斎場で行われましたが、身内の少ないご高齢にもかかわらず、友人の方が大勢お集まりでした。小林栄三郎さんのご子息佳一郎さんと、小野貞さんのご令嬢信子さん(第四次再審請求人)もお見送りされました。旅立つ先にはご主人をはじめ親しい方々が迎えて下さっている事でしょう。心よりご冥福をお祈り致します。

(事務局・金田)

青山鉞治さんの想い出と 横浜事件再審裁判

小平 克

青山鉞治さんから頂いた、横浜事件の再審申し立ての決意をしたためた御葉書が見つからないのは残念である。中曽根内閣の「国家秘密法案」に一矢を報いるため立ち上がったということを流麗な細字で紙面いっぱい記していた。

青山さんにお会いしたのは、大学の恩師の自費出版のお手伝いのため三信図書に出入りした昭和五七年のことであった。夏でも背広にパナマ帽という端正な身なりであり、常に温顔を絶やさぬ丁寧な話し振りであった。初対面のとき、戦前改造社に勤務されていて「現代日本文学全集」の編集に携わったというので、その全集で読んだ島木健作、北条民雄、石川達三の作品の話をしているうちに、なんとなく横浜事件の話につながった。弘文社出版の『横浜事件』

を読んだことがあるというところ、不思議そうな表情を見せて驚かれた。お会いできたのは、その後二、三回であるが、窓際の社長のデスクに座られていた青山さんから、特高警察の拷問で特に耐えがたかったのは、人差し指および薬指と中指の間に鉛筆を差し込まれてその上から両手で圧力を加えられたことだったと聞いて、右手を見せて下さったことがあった。中指と薬指に骨折の痕跡が見られた。手を押さえつけた相手はその時、字を書けなくしてやると叫んだのだという。それ以外にはすすんで事件の事を語られることはなかった。悠揚迫らぬ風格を感じさせる立派なお人柄であった。



会員の皆さんの声

○今年も残すところ一月を切りました。事務局の皆様もどうぞご自愛下さい。会費から余る分は、少して恐縮ですがお役立て頂ければ嬉しく思います。

吉田裕子

○小菊の彩りが庭一杯に晩秋をおわせています。会報に検事の見書が出たとありホッとしましたが、読んでいるうちに腹が立つてきました。今の司法は戦争中と変わらないんですね。今浦和でもテロ特措法、海外派兵は違憲、という裁判を起こしています。これも今の政治の中では難しいかもしれませんが。横浜事件の再審開始、私の生きているうちに良い話を聞けたらと思っています。毎日のように主人の病院通いに追われ、犬丸さんの講演を聞きたいと思っても伺われませんでした。パレスチナ、イラク、今の日本の政治、腹の立つ事ばかりですが腹を立てているうちは元氣なんでしょう。少しですがカンパを送ります

横山 新

○集会には行くつもりでしたが行

けない事が出来残念でした。横浜事件を風化させないためにも頑張ってください。私の兄は学徒動員で戦死しています。

酒井 広

○運動の存続の可否は、一にも二にも事務局の双肩にかかっていると存じます。常にたゆみなく几帳面な活動を続けていらっしゃる皆様に心から敬意を覚えます。皆様何卒大切に。

井汲頼子

○これからの闘いというものです。

原 満三寿

○何十年も前の事を問い直し続けることが、実は今日のこと明日のことを問うことであることを、最近切実に感じるようになりました。関係の方々のご活躍とご健勝を念じ上げます。

伊藤昌太

○小泉政権になって以来何時の間にかい로운な法律が出来ていて、戦前のような息の詰まる、自由にももの言えない世間が出来上っていきそうです。イラクの現状にしても人間は何度も同じ過ちをするものかと気持ちが暗くなります。直接の被害者がすべて亡くなら

たとの事ですが、誤りをただすきちんとした判断(判決)は必要です。

福田 詢

○世の中益々悪い方向へ行きそうですがそんな中で頑張っている会には感嘆しています。

深代典子

○皆さんの熱意には本当に尊敬致します。私には何も出来ませんが会員として応援させて頂くのが精一杯です。今後、頑張ってください。

岡田富久子

○忍び寄る国家主義、海外派兵、二大政党制のキャンペーン、憲法改悪の提示など、これほどあからさまに日本の針路を「暗い谷間」の方向に決定付けるものはありません。過去の教訓を再認識し、何をなすべきか、いま問われていると思います。今年も貴会の益々の前進を祈念致します。

秋間達男

カンパを寄せて下さった方々

(敬称略)

- (十一月) 酒井広 横山新 石坂悦
- 男 永田誠 清水雅彦 北川啓
- (十二月) 石原春男 橘祐典 東広
- 史 俵義文 伊藤千里 岩井忠熊
- 小森修 佐々木陽子 間島弘 吉

事務局より

○支援する会は一八期目に入っています。会員更新がまだの方は、どうか更新をお願い致します。○先日西尾瑜香さんが貴重なお父様のお手紙をお持ちになり、事務所を訪ねて下さいました。西尾忠四郎さんは拷問によりすっかり体を壊されて一九四五年七月初め釈放されましたが、その月二十七日に亡くなられています。名譽回復の方法はないのでしょうか。

- 田裕子 佐川隆彦 原満三寿
- 口和夫 千葉良信 大槻道夫 小
- 島敏子 深代典子 上館良継 高
- 田和言 永田誠 高畑健一 鹿野
- 忠良 小平克 梅田正己(二月)
- 熊谷浩一 永田誠 亀井幸代(青
- 年劇場) 岩波芳組(二月) 天野あ
- ぐり 永田誠

入会の申し込み・会費納入先

〒101-0064 千代田区猿楽町1-4-8松村ビル401
 横浜事件再審裁判を支援する会
 tel/fax 03-3291-8066
 (年会費) 個人: 2000円、団体: 5000円
 ●郵便振替 00130-7-150641
 ●銀行振込 みずほ銀行九段支店
 普通預金口座1478864「横浜事件再審裁判を支援する会」